



「“日本の未来” 応援会議～小さな企業が日本を変える～
(略称：“ちいさな企業” 未来会議)」のサポーター公募について

平成24年2月24日

「“日本の未来” 応援会議～小さな企業が日本を変える～（略称：“ちいさな企業” 未来会議）」を支援していただけるサポーターを公募いたしますので、お知らせいたします。

1. 背景・目的

我が国企業の9割を占め、製造業、商業、サービス業など、全国津々浦々にわたり我が国経済を支える中小・小規模企業が、内需減少、新興国との競争、震災・円高など、厳しい環境の中で、如何に、その潜在力・底力を発揮し、もう一度元気になることができるかは国民的課題です。

このため、次代を担う青年層や女性層の中小・小規模企業経営者を中心に、中小企業団体、税理士等の士業、商店街関係者、生業、地域金融機関など、幅広い主体の参加の下に、「“日本の未来” 応援会議～小さな企業が日本を変える～（略称：“ちいさな企業” 未来会議）」を開催いたします。

本会議では、現場の「生の声」を幅広く伺いつつ、これまでの中小企業政策を真摯に見直し、中小・小規模企業の経営力・活力の向上に向けた課題と今後の施策のあり方を討議し、実行していきます。

つきましては、本会議を支援していただけるサポーターを公募いたしますので、お知らせいたします。

2. サポーターの主な役割

- ①本会議を地方で開催する際の「地方会議」への参加
- ②ブログ等を通じ、本会議の活動状況や中小企業支援施策について広く周知・普及（また、草の根で地域の中小・小規模企業等の方々にこれらを周知・普及）
- ③任意で、総会、ワーキンググループ、青年層・女性層の会合などへの参加

3. サポーターの対象となる方

サポーターは、本会議の開催目的にご賛同いただける方であり、次の①

及び②を満たされる方とさせていただきます。

- ①中小・小規模企業の経営者・従業員、中小企業団体の職員、税理士等の士業に従事する方、商店街関係者、生業、地域金融機関等の経営者・従業員など
- ②上記２．の「サポーターの主な役割」を担っていただける方

4. サポーターに就任していただく方へのご連絡

上記３．の基準を満たされ、サポーターに就任していただく方には、後日メールにて、サポーターに就任していただく旨のご連絡をいたします。
なお、応募が多数の場合はご希望に添えない場合がございますので、ご応募いただける場合は出来る限りお早めにご応募下さいますようお願い申し上げます。

5. 応募方法

①電子メールによる応募

別添の応募様式に必要事項をご記入の上、件名及びファイル名を「サポーター公募・氏名」としていただき、当該ファイルを添付の上、以下のE-mail アドレス宛に送付して下さい。

（件名及びファイル名の例：「サポーター公募・経済太郎」）

E-mail : kokumin-kaigi@meti.go.jp

②郵送による応募

別添の応募様式に必要事項をご記入の上、以下の宛先に送付して下さい。

宛先：〒100-8912 東京都千代田区霞が関１丁目３番１号

経済産業省中小企業庁事業環境部企画課 市川

（本発表資料のお問い合わせ先）

中小企業庁事業環境部企画課 間宮淑夫

担当者：神園、市川

電話：０３－３５０１－１５１１（内線 ５２３１～６）

「“ちいさな企業” 未来会議」のサポーターに係る応募様式

1. 応募者 ※1

(1) (フリガナ) お名前	
(2) ご自宅の住所	
(3) 電話番号	
(4) メールアドレス	
(5) (フリガナ) 会社名・部署名・役職	
(6) (フリガナ) 所属する団体名・部署名・役職※2	

※1 当応募様式で送付いただいた個人情報につきましては、「“ちいさな企業” 未来会議」のサポーター就任に関する手続きのみに利用し、その他の目的では使用いたしません。また、いただいた個人情報は本会議の終了後、早急に破棄いたします。なお、サポーターに就任いただけなかった方の個人情報につきましては、本会議の終了時期にかかわらず早急に破棄させていただきます。

※2 もし所属されている中小企業団体等がございましたらご記入下さい。また、当該団体において、役職に就かれている場合はその役職名も併せてご記入下さい。(例：〇〇県中小企業団体中央会 事務局長)

2. アンケート（以下の項目に関してご記入ください。）

- (1) これまでの中小・小規模企業に関するご経験・取組（経営、勤務経験、支援実績等）をご記入ください。

--

- (2) 中小・小規模企業に対して政府が取り組むべき政策についてのお考えをご記入ください。

--

- (3) その他、政府が取り組むべき政策についてのお考えがございましたらご記入ください。

--